2026年11月20日

各　位

会社名　HENNGE株式会社
代表者名　代表取締役社長　小椋　一宏
（証券コード：4475　東証プライム）
問合わせ先　執行役員　戸村　誠知
（TEL. 03-6415-3660）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月23日開催予定の第30期定時株主総会に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は、持続的な事業成長と企業価値向上を目指し、2027年４月に本社移転を予定しております。これに伴い、現行定款第３条（本店の所在地）を渋谷区から新宿区に変更するものであります。なお、本変更については2027年３月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、当該附則は本社移転の効力発生日後に削除します。

２．変更の内容

（下線は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。
附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） （条文省略）	附則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 第１条　（現行どおり）
（新設）	（本店所在地変更の効力発生日） 第２条　定款第３条の変更は、2027年３月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日後にこれを削除する。

３．日 程

定款変更のための株主総会開催日	2026年12月23日（予定）
定款変更の効力発生日	2027年３月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、効力を生ずるものとします。

以　上